

公立大学法人福岡女子大学中期計画

平成18年4月1日

公立大学法人福岡女子大学

福岡女子大学中期計画 目次

中期目標		中期計画	頁
1. 教育	職場、家庭、地域など社会の様々な分野において、重要な役割を担うことができるよう、コミュニケーション能力、判断力、実行力を身に付けた女性を育成する。	前文	1
		1. 教養教育 理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実 社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化 個別ゼミの拡充（教養ゼミの拡充） 英語総合能力（読解・表現・聴解）を養成する科目群の強化 コンピュータによるデータ管理・文章編集・通信等の能力を養成する科目の拡充 ボランティア活動等の単位認定制度の導入 1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施	2
		2. 専門教育 文学部：国際文化関連科目の充実 人間環境学部：各学科の特色が輝く教育システムの構築	5
		3. 大学院教育 文学研究科：様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備 人間環境学研究科：修士課程の特色ある教育システムの構築	7
		4. 教員の教育能力の向上 学生による授業評価の導入 教員の個人業績評価制度と任期制の導入 教員向けの教育指導研修の実施	8
		5. 優秀な学生の確保 多様な入試制度の導入 特待生制度の導入 入試広報活動の充実 社会人入試の充実	9
		6. 成績評価 成績評価基準の明確化と GPA（Grade Point Average）の導入	11
		7. 学習及び就職支援体制の整備 補習授業の実施 就職活動の支援	12
2. 研究	大学の教育や社会の発展に役立つ研究を推進する。	1. 特色ある研究の推進 学内外の共同研究プロジェクトの促進 研究予算の有効活用 外部研究資金の獲得 産学官連携の推進	14
3. 社会貢献	大学の保有する人材、知識、施設等を社会のために活用する。	1. 女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育 小中学校や高等学校との連携（青年期の教育支援） 資格取得も含んだ再教育プログラム（リカレント教育）の提供（科目等履修生制度の活用等）（就労期の教育支援） 正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢期の学習支援） 心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援） 2. 教育成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設 国際交流・留学生センターの設立	16 18
4. 業務運営	理事長のリーダーシップのもと、主体的・自律的な大学運営を確立する。	1. 運営体制の改善 学内資源の適正な配分と事務局機能の強化 安全衛生管理 2. 人事の適正化 教員の個人業績評価システムの導入 教員全員への任期制の導入	19 20
5. 財務	経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。	1. 自己収入の増加 学生納付金の確保とあり方検討 学内における特別講座、有料公開講座等による収入の確保 外部研究資金の獲得 2. 経費の抑制 人件費の抑制 管理運営業務の効率化（事務処理の効率化と光熱水費の節減）	21 22
6. 評価	評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。	1. 評価の充実 自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映 教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映	23
7. 情報公開	情報公開を積極的に推進する。	1. 情報公開等の推進 大学情報の公開の推進 個人情報の保護	24
		その他中期計画において定める事項 ・ 収支計画予算及び資金計画予算 ・ 短期借入金の限度額 ・ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 ・ 剰余金の使途 ・ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	25

前文

福岡女子大学は、大正12年に設置された福岡県立女子専門学校に始まります。女子専門学校は当時の帝国大学にならう形で設置され、本学の前身は、日本で最初の公立の女子専門学校です。本学はこの伝統に立ち、常に新しい時代の教育研究を志しています。

本学は平成18年4月から運営が公立大学法人に変わります。これに伴い新しい事業体として、平成18～23年度の中期目標を達成するために中期計画をここにまとめます。

本学はすでに平成7年に、当時の家政学部を人間環境学部に改組し、健康と生活環境を中心とする自然科学と技術の教育環境を整えました。また、文学部については、平成16年の県立大学独立行政法人化改革検討委員会による提言において、「学生にとって卒業後の進路が見えやすく、魅力のある教育研究分野」を工夫し、「人材育成の目標、提供する教育を明確にし、特徴を打ち出す」必要性を指摘されています。今回の法人化と中期計画においては、改めて大学全体として教育組織と教育内容を抜本的に見直します。

女子大学の使命は、女性の潜在的な能力を掘り起こし、その能力を社会のあらゆる分野で生かし、わが国と世界の未来を拓くことにあります。世界が直面する環境問題や高齢社会の問題を解決する鍵となるのは、人口の半分を占める女性の生き方です。女性が活動する上で抱える就労等のさまざまな問題についても、女子大学として独自の取り組みを工夫し、男女共同参画を推進し社会に活力を与える責務を果たします。

本文書は中期目標の1. 教育、2. 研究、3. 社会貢献、4. 業務運営、5. 財務、6. 評価、7. 情報公開の7つの項目にしたがい、それぞれ計画をまとめています。これらの中で特に強調したい特色は次のとおりです。

私たちは教養教育を重視します。教養を通じて現代を生きる知恵を学び、思考力と理解力、洞察力を身につけます。また就学中に社会活動を実践し、女性の能力を引き出す授業内容を充実させ、共学大学では埋没しがちな女性の「自立性とリーダーシップ」を育てます。

私たちは独自に、「女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育」のシステムを開発します。この教育では女性の全生涯を見渡す立場から、「①中学・高校から大学にわたる修学期、②就労・育児期、③壮年・高齢期」の代表的な三期間に分けて、それぞれに適切な学習プログラムを提供します。公立の女子大学として、女性の全生涯を真に捉える立場から、全女性にひとつの教育モデルを開発し提案します。

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>教養教育</p> <p>女子大学の使命として、学生に一個の人間として自分がどうあるべきか、社会にどう参画していくかを考えることのできる高い教養を身に付けさせる。この教養教育によって、学生に今自分が置かれている状況を見極めさせ、どのような目標に向かって進むべきかを考えさせ、目標実現のために主体的、創造的に行動していく実践力をもたせる。</p> <p>また、人生観・職業観を育てるキャリア意識教育を行い、学生に自立した女性としての自己を確立させ、学生一人一人のキャリア実現を図る。</p>
	実施事項	<p>1. 理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実</p> <p>2. 社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化</p> <p>3. 個別ゼミの拡充(教養ゼミの拡充)</p> <p>4. 英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化</p> <p>5. コンピュータによるデータ管理・文章編集・通信等の能力を養成する科目の拡充</p> <p>6. ボランティア活動等の単位認定制度の導入</p> <p>7. 1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施</p>

中期計画内容							
1	実施事項	理解力・思考力・洞察力を育成する科目群の充実					
	内容	学生に現代社会を力強く生き抜く能力をつけさせる教養教育を行うために、現在の全学共通科目のうち、総合講座と個別講義の科目を再編統合する。(「異文化理解と国際化」「社会生活と法」「生命と倫理」などの科目を中心にした再編統合)					
	評価指標	指標			達成目標		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
		個人業績評価(授業活動)			B以上75%		
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
総合講座と個別講義の再編統合	立案 →		実施		検証 →		教務部会で立案・実施状況の検証。
2	実施事項	社会において女性の能力を引き出す科目群の充実・強化					
	内容	日本及び世界における女性の活動を広く歴史、社会構造・制度、文化面から見る科目群を充実させる。(「女性の現状」「女性と社会」など)					
	評価指標	指標			達成目標		
		改善科目数			3科目開講		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
	個人業績評価(授業活動)			B以上75%			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
新科目群の強化・充実	立案 →		実施		検証 →		平成18年度に立案するが、開講可能科目は逐次開講する。

3	実施事項	個別ゼミの拡充(教養ゼミの拡充)					
	内容	少人数教育の「個別ゼミ」を拡充する。(「近現代日本女性史」「日本の政治と社会」「現代社会における科学技術(科学技術の現代社会での役割)」「身の回りの環境問題」などの内容を中心にした拡充)。これによって作文能力・討論能力・プレゼンテーション能力・コミュニケーション能力を向上させ、リーダーシップを備えた女性を育成し、学生一人一人のキャリア実現を図る。					
	評価指標	指標					達成目標
		学生の成績					B以上60%
		学生による授業評価					4以上50%
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
個別ゼミの拡充	立案		実施		検証		教務部会で立案・実施状況の検証
4	実施事項	英語総合能力(読解・表現・聴解)を養成する科目群の強化					
	内容	国際社会において高いキャリアを実現させるために、英語能力を養成する科目群を強化する。					
	評価指標	指標					達成目標
		TOEIC取得点数					文学部 ・英文学科 650点以上 80% ・国文学科 500点以上 80% 人間環境学部 500点以上 80%
		学生の成績					B以上60%
		学生による授業評価					4以上50%
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
科目群の設置・実施	立案		実施		点検	評価	TOEICプロジェクトの教員を中心に立案・実施・目標点達成状況の点検評価
5	実施事項	コンピュータによるデータ管理・文書編集・通信等の能力を養成する科目の拡充					
	内容	高度情報社会において高いキャリアを実現させるために、情報処理能力を養成する科目を拡充する。(「情報科学の基礎と演習」を中心にした拡充)					
	評価指標	指標					達成目標
		情報処理資格試験の受験率・合格率					受験率 在学生の50% 合格率 60%
		学生の成績					B以上60%
		学生による授業評価					4以上50%
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
科目の検討・立案・実施	立案		実施		検証		情報処理関係各種検定試験合格者数によって評価

6	実施事項	ボランティア活動等の単位認定制度の導入					
	内容	学生の社会性や協調性、行動力、指導力を養成するために、ボランティア活動などのさまざまな自主的な活動について単位認定を行う制度を導入する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		ボランティア先の学生に対する評価			良好評価50%以上		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
個人業績評価(授業活動)			B以上75%				
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
認定内容・単位数の設定	設定		実施		検証		実施結果の検証
7	実施事項	1年次から4年次までを通した、体系的なキャリア教育の実施					
	内容	<p>1年次学生に対して、人生観・職業観を育成する教育を行う。(キャリア・ガイダンス)</p> <p>2年次学生に対して、適性・進路を選択させる教育を行う。(キャリア・デザイン)</p> <p>3年次学生に対して、自己確立・専門性の深化・職業技能の習得に役立つさまざまな機会を提供する。(キャリア・トレーニング)</p> <p>4年次学生に対して、進路実現の活動を最後まで支援する。(キャリア・リアライゼーション)</p> <p>学生の就職希望進路を公務員・教員・一般企業の3種類に大別し、それぞれに応じた講座(公務員養成講座・教員試験対策講座・教養試験対策講座)を提供する。</p>					
	評価指標	指標			達成目標		
		開設科目数			最大8科目(平成19年度より順次開講)		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
個人業績評価(授業活動)			B以上75%				
インターンシップ参加者数(率) インターンシップ先アンケート			参加率30%以上 良好評価60%以上				
就職関連講座受講者数(率) 公務員・教員試験合格率・企業内定率			平成22年度までに在学生の60% 公務員合格者数 6年間に50人以上 公私立教員採用者 6年間に50人以上 企業内定率95%以上				
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
体系的なキャリア教育の実施	立案		実施		検証		キャリア教育プロジェクトの教員を中心に立案・実施し、就職率等によって検証
インターンシップの充実							
就職関連講座の企画・実施	立案		実施		検証		キャリア教育プロジェクトの教員を中心に立案・実施し、就職率等によって検証

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>専門教育</p> <p>学生が卒業後に安定したキャリアを実現できるように、専門教育を狭い専門性に閉じこめず、関連分野の素養を併せ向上させるカリキュラムとする。実施面では、小規模大学の特性を生かした少人数教育によりきめ細かな指導体制で当たる。</p> <p>1. 文学部 国文学・英文学の基礎的知識とともに、今日の高度情報化国際社会に対応できる高い語学力と国際性・社会性・文化理解力を備えた学生を育てる。 全学的な「大学改革の推進」(中期計画・項目1-8)に沿った抜本的改革を行う。</p> <p>2. 人間環境学部 人間環境学部では自然科学分野を統合して教育し、人の健康と環境の関係についての知識と技術を有する人材を育成する。</p>
	実施事項	<p>1. 文学部:国際文化関連科目の充実</p> <p>2. 人間環境学部:各学科の特色が輝く教育システムの構築</p>

中期計画内容								
1	実施事項	文学部:国際文化関連科目の充実						
	内容	国際社会における「人間と文化」の相互関係を理解し、多文化共生の方法を探ると同時に、自国の特色ある文化の創造に寄与する人材を養成するために、国際文化科目を充実する。ここでは広義の文化(社会・経済・政治・思想・芸術)を理解する総合的知識を与える授業を行う。 (「国際関係論」「国際政治学」「国際経済学」「国際社会学」など)						
	評価指標	指標					達成目標	
		改善科目数					平成21年度までに5科目以上	
		学生の成績					B以上60%	
		学生による授業評価					4以上50%	
		個人業績評価(授業活動)					B以上75%	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	国際文化関連科目の充実	検討			実施			文学部の抜本的改革と連動して、検討・実施
	教育効果の検証と改善							

2	実施事項	人間環境学部:各学科の特色が輝く教育システムの構築						
	内容	<p>自然科学と技術の立場から「健康な暮らしと環境」を学ぶことを本学部の専門教育の柱とする。「総合理学」、「栄養と食・健康」、「生活環境の設計・管理」の3つの視点からなる3学科において、それぞれ学問・技術の特色を伸ばす教育システムをつくる。</p> <p>環境理学科:生命と環境に関する基礎教育を行い、各種環境問題について科学的対処能力を持った人材を育成し、環境・バイオ・情報系企業、環境行政や理科教員等への就職を目指す。 ①基礎理科教育の徹底:数学、化学、物理あるいは生物を高校で履修していない学生などに対して、正規の授業を補完する基礎的な授業や補習授業の新設・充実を行う。 ②総合理学的な専門教育の実施:現行の2履修コース制(生命科学履修コースと物質履修コース)を統合し、生物学・化学・物理学・情報科学の4分野すべての専門教育を必修として「生命と環境」を総合的に扱う幅広い応用能力を養成するカリキュラム編成を行う。 ③キャリア教育の推進:総合理学教育を就職に結びつけるための就職支援教育(環境や情報関連の資格獲得のための教育プログラムなど)を実施する。</p> <p>栄養健康科学科:食と人、健康、生活・自然環境に関する基礎教育を行い、食と栄養の専門教育を充実させ、食環境づくりに貢献できる人材を養成し、管理栄養士・栄養教諭等としての就職を支援する。 ①管理栄養士・栄養教諭の養成プログラムの充実:系統的な専門科目の配置、専門科目の理解に必須の基礎科目の充実、個別指導の徹底により、知識・技術ともに真に実力のある管理栄養士・栄養教諭の養成を図る。 ②食育ボランティア活動の推進:管理栄養士の役割・重要性を自覚させるため、在学中より、本学で組織された「食育ボランティア」を中心に専門を生かせる地域活動に積極的に参加させ、地域への関わりを深めることを図る。これら活動を授業の一環として、単位化する。 ③キャリア教育の推進:卒業生へのキャリア教育・再教育を充実させる。</p> <p>生活環境学科:健康で快適な「生活環境」の設計と管理について、専門知識と実践的な応用能力を養い、住宅インテリア・生活材料・環境系企業、家庭科教員等への就職を目指す。 ①履修コース調査・点検:生活環境における諸問題を「総合的に解決する能力」の養成に主眼を置いた2履修コース(H15年度設置の生活デザイン履修コースと生活環境管理履修コース)の実施状況を調査し、平成20年にはカリキュラム改編を行う。 ②キャリア教育の推進:インテリアプランナーやの2級建築士等の受験資格取得のためのカリキュラムの実施状況を調査し、平成20年にはカリキュラム改編の総合的な点検を行う。</p>						
	評価指標	指標			達成目標			
		学生の成績			B以上60%			
		学生による授業評価			4以上50%			
		個人業績評価(授業活動)			B以上75%			
		管理栄養士国家試験合格率			平成18年度の新試験システムにおいて、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定。			
		インテリアプランナー資格試験合格率			30%以上(全国平均25%)			
		2級建築士資格試験合格率			20%以上(全国平均15%)			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	学科のカリキュラム等の検討							学部将来計画作業部会や学科将来計画作業部会等での企画・検討
	実施・改善							学部将来計画作業部会や学科将来計画作業部会等での改善等の検討
	学科のカリキュラム等の見直し							学部将来計画作業部会や学科将来計画作業部会等でのカリキュラム等の検討

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>大学院教育</p> <p>学部教育で培った基礎知識を基に、大学院においては、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育てる。</p> <p>1. 文学研究科 女性のライフサイクルを考慮した教育環境を提供し、高等教育研究機関において、国文学・英文学の教育者・研究者として活躍する高度専門職業人を育成する。</p> <p>2. 人間環境学研究科 高度専門職業人等の養成機能をもつ研究科・修士課程をさらに活性化するために、生活者の観点から人の健康と環境とのかかわりあいを解明する特色ある教育を推進し、人間の社会活動や健康に関連する分野でリーダーとなる人材を養成する。</p>
	実施事項	<p>1. 文学研究科: 様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備</p> <p>2. 人間環境学研究科: 修士課程の特色ある教育システムの構築</p>

中期計画内容								
1	実施事項	文学研究科: 様々な背景を有する学生支援のための教育環境の整備						
	内容	<p>学部生と違って大学院生(仕事をもつ社会人学生も含めて)の場合に特に必要なことは、結婚・出産・育児等の女性のライフスタイルに配慮した教育を提供することである。女性の高度専門職業人を積極的に育成するために、様々な背景を持つ大学院生(社会人学生等)の受け入れ体制(夜間・休日開講等)の工夫を行う。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生の成績					B以上60%	
		学生による授業評価					4以上50%	
	個人業績評価(授業活動)					B以上75%		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
夜間・休日開講等、受け入れ体制の工夫	実施						文学研究科学務部会および文学部将来計画作業部会で検討・実施	
				検証と改善				
3	実施事項	人間環境学研究科: 修士課程の特色ある教育システムの構築						
	内容	<p>人間環境学研究科においては、基礎科学の知識にたち、広い視野と専門性を持ち、特色ある各分野で課題を解決する能力を養う。本学独自の「環境」と「健康」が結合した分野において、地域社会で活躍できる高度の専門知識をもつ人材を育成する。</p> <p>環境理学専攻: 環境物質の特性及びこれが生命環境に及ぼす影響に関して専門教育を行い、環境と生命に関する応用能力及び問題解決能力を養成する。公務員や企業の自然科学系専門技術職、理科教員(専修免許)等を育成して、環境問題解決に貢献する。</p> <p>栄養健康科学専攻: 人間栄養学の実践を理解し、研究の計画・実施・報告ができる能力を養う。また、食品の開発や栄養効果等の解明、あるいは保健・医療・福祉のチーム医療に参画できる高度な知識と実践力を養う。</p> <p>生活環境学専攻: 生活者サイドからの、快適で安全・健康な生活環境の創造、およびその維持・管理をテーマとした教育を行う。生活環境に関する公的機関や企業の専門技術職、家庭科教員(専修免許)、大学等での研究者・指導者となる人材を送り出す。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		教育プログラム申請数					文科省『『魅力ある大学院教育』イニシアチブ』等へ、毎年度、1件程度の申請	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	研究科・専攻のカリキュラム等の検討	→						人間環境学研究科の学務部会、学部将来計画作業部会等で企画・検討
研究科・専攻のカリキュラム等の実施・改善								
研究科・専攻のカリキュラム等の見直し								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	教員の教育能力の向上 ファカルティ・デベロップメント(FD)及び授業評価によって教育の質の充実を図る。
	実施事項	1. 学生による授業評価の導入 2. 教員の個人業績評価制度と任期制の導入 3. 教員向けの教育指導研修の実施

中期計画内容								
1	実施事項	学生による授業評価の導入						
	内容	授業内容をわかりやすく学生に伝え、学習の到達目標等を明示したシラバスの作成を実施する。これを用いた、より客観的な評価が可能な「学生による授業評価」の仕組みを導入する。「学生による授業評価」は、教員の授業改善の資料として用いるとともに、教員業績評価の教育分野の評価にも利用する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	実施・改善		実施					教務部会(FD小部会)等で検討・実施
				検討・改善				
2	実施事項	教員の個人業績評価制度と任期制の導入						
	内容	教員の個人業績評価を導入することにより、教員の教育目標を明確にし、達成度等の事後評価を徹底する。また、教員の任期制を導入する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	実施・改善							平成17年度の試行結果を受け、評価を実施する。
3	実施事項	教員向けの教育指導研修の実施						
	内容	現在、授業の教授法は教員個人の改善努力によっており、教員相互の情報交換が十分ではないので、全教員を対象とした教育指導研修(教員相互の授業参観等も含む)を実施する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		FD研修会等教員参加率					参加率100%	
		学生による授業評価					4以上50%	
		個人業績評価(授業活動)					B以上75%	
他の教員も使用できる教材・学習指導法の開発					23年度までに6件			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
制度の構築								
実施・改善								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	<p>優秀な学生の確保</p> <p>質の高い学生、潜在的能力を持った学生を確保するために、入試方法の改善等を実施する。あわせて広報活動を強化し、高校訪問等を積極的に行い、入学志望者の掘り起こしにつとめる。また、生涯教育の期待に応えるために、社会人入試の一層の充実を図る。</p>
	実施事項	<p>1. 多様な入試制度の導入</p> <p>2. 特待生制度の導入</p> <p>3. 入試広報活動の充実</p> <p>4. 社会人入試の充実</p>

中期計画内容								
1	実施事項	多様な入試制度の導入						
	内容	学ぶ意欲を持った優秀な学生を確保するために、従来型の入試に加えて多様な入試制度を工夫する。センター試験の多様な活用も検討する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		受験の実施方法の改善			センター入試必須科目の増加。平成19年度から、体制の整った学科(または学部)による、多様な入試制度の先行実施			
		受験倍率(受験者数/定員)			3.5倍以上			
		辞退率=辞退者数/合格者数(追加合格除く)			15%以下			
		センターランク(代々木ゼミ)			70以上			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	制度の構築		→					
	広報活動の充実						→	
一部先行実施							体制の整った学部・学科から試験的に先行実施する。	
追跡調査・検討							卒業時点で、当該入試入学者の成績・課外活動・就職状況を調査する。	
2	実施事項	特待生制度の導入						
	内容	本学の中期目標の理念に合った優秀な学生を大学全体として育てるために、特待生選抜入試及び在校生を対象とした特待生制度を導入する。						
	評価指標	指標			達成目標			
		受験倍率			5倍以上			
		辞退率=辞退者数/合格者数(追加合格除く)			5年平均10%以下			
		在学生の平均成績			B以上60%(全在学生平均)			
	国家試験合格率			管理栄養士:平成18年度の新試験システムにおいて、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定。				
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	特待生選抜入試			実施				平成19年度入学生のために18年度内に入学選抜試験を実施。
	在校生特待生制度導入実施	検討	→		導入実施			
				検討・改善	→			

3	実施事項	入試広報活動の充実						
	内容	<p>本学が実施する入学試験選抜内容を広く周知するため、大学HPへの掲載、オープンキャンパスの実施や新聞社主催の大学説明会への参加、教職員や在学生の高等学校への訪問や高大連携プログラムの企画、大学案内・募集要項の配布等の多面的な活動を行う。大学の全教職員が取り組む。</p>						
	評価指標	指標			達成目標			
		高校訪問数及びアンケート			年間30校 良好評価 80%			
		入試説明会件数及びアンケート			毎年15件以上 良好評価 80%			
		出前講義数及びアンケート			毎年15件以上 良好評価 80%			
		オープンキャンパス参加者数及びアンケート			毎年600人以上 良好評価 80%			
志願者数(志願倍率)、受験者数(受験倍率)			志願者数(志願倍率) 990人(5.5倍)以上 受験者数(受験倍率) 630人(3.5倍)以上					
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
実施・改善								
4	実施事項	社会人入試の充実						
	内容	<p>社会人のライフステージ(ライフサイクル)にあわせた教育サービスを提供するために、学部・大学院への社会人受け入れの体制を整備する。特に学部においては一般県民への広報活動を強化し、大学院においては、現職高校教員の受け入れを図り、県内の中等教育機関との連携を進める。</p>						
	評価指標	指標			達成目標			
		現職高校教員受け入れ			平成20年度までに教育機関と協議し、現職教員の受け入れ枠を確保			
	社会人入試の受験者数			平成20年度から23年まで、年平均2名以上				
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	広報活動の充実							履修年限の弾力化を平成19年から実施。平成19年度までに社会人入試のための各種パンフレット類を作製し、広報
中高教員の大学院入学推進								
社会人入学者への支援体制の確立								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	成績評価 学生の学習意欲向上を図るとともに、進路指導などに活用するため、新たな成績評価基準を導入し、厳格に実施する。
	実施事項	成績評価基準の明確化とGPA(Grade Point Average)の導入

中期計画内容								
1	実施事項	成績評価基準の明確化とGPA(Grade Point Average)の導入						
	内容	<p>全学的に明確な成績評価基準を設け、評価を厳格に実施する。 学生の成績を4段階(A、B、C、D)評価にしてそれぞれに3、2、1、0のGrade Pointを与えて、ここから算出した単位あたりの平均値(GPA)を学生指導に活用する。 成績評価基準とGPA制度についてシラバスに明記する。</p> <p>※GPAの導入により、学生も自分の全体の成績が数値でわかり、学習意欲が高まると期待されるほか、履修登録単位数を自主的に制限したり、教員も適正な成績評価を意識するようになるなどのメリットがある。</p>						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生の成績					B以上60%	
	国家試験合格率					管理栄養士：平成18年度の新試験システムにおいて、全国平均を大幅に上回る国家試験合格率。平成19年度に目標値を設定。		
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
GPAと成績評価基準導入	準備			実施				
成績評価基準とGPA制度のシラバスへの明記								

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	学習及び就職支援体制の整備 学生の学習環境は、勉学や人間性向上への意欲を高める重要な要因である。高い勉学意欲と向上心を身に付け、教育制度の充実と併せて質の高い学生を育てる。またキャリア支援センターを設置して就職支援活動を充実させ、卒業後の高い就職率を確保する。
	実施事項	1. 補習授業の実施 2. 就職活動の支援

中期計画内容							
1	実施事項	補習授業の実施					
	内容	基礎的な学力を確保するため、補習授業を実施する。					
	評価指標	指標			達成目標		
		補習授業実施科目数			平成18年度までに、数学、物理、化学、生物の4科目開講		
		学生の成績			B以上60%		
		学生による授業評価			4以上50%		
	個人業績評価(授業活動)			B以上75%			
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
補習授業導入	準備			実施			
2	実施事項	就職活動の支援					
	内容	キャリア教育を推進するためにキャリア支援センターを設置し、就職指導體制を整備する。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 ①キャリア支援センターの設置 ②教職員による企業訪問の実施 ③既卒者に対する就職支援の充実(卒後1年間) ④就業者の状況把握と支援					
	評価指標	指標			達成目標		
		教職員の訪問企業数及びアンケート			毎年30社以上 良好評価 80%以上		
		既卒者の就職支援回数、就職決定率			卒業1年以内の未就職者に1回以上の就職支援。 就職決定率 50%以上		
	就職率			95%以上			
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
キャリア支援センターの設置	準備			設置運営			
企業訪問実施							
卒業生の就職支援の充実							
就業者の状況把握と支援							

中期目標	項目	教育
中期計画	項目	大学改革の推進 福岡県とアジア諸国とのネットワークの知的拠点となる大学づくりを進め、国際社会で活躍できる高度専門職業人を育成するため、理事長のもと、福岡女子大学の教育組織及び教育内容の抜本的な改革を推進する。
	実施事項	1. 改革案の検討・作成

中期計画内容								
1	実施事項	改革案の検討・作成						
	内容	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長のもと、全学的な検討のための組織を立ち上げて検討を行う。 ・労働市場や学生のニーズ等、マーケティングを行う。 ・学部・大学院を含め、大学全体の教育組織、教育内容を見直す。 ・19年度までに改革案を検討・作成し、中期計画の変更を行う。 						
	評価指標	指標					達成目標	
		改革案の作成					平成19年度中に作成	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	調査・分析	→						
改革案の検討・作成		→						
変更後の中期計画の遂行			→					

中期目標	項目	研究
中期計画	項目	特色ある研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「文化」・「健康」・「環境」の研究により社会の活性化を支援する。福岡県・北部九州地域を中心とする様々な地域の社会的要請も配慮して点検評価を行うとともに、外部資金の獲得を図る。また、研究成果を活用して、産学官連携を推進する。
	実施事項	1. 学内外の共同研究プロジェクトの促進 2. 研究予算の有効活用 3. 外部研究資金の獲得 4. 産学官連携の推進

中期計画内容							
1	実施事項	学内外の共同研究プロジェクトの促進					
	内容	県及び国の試験研究機関や他大学との間で設備装置の共同利用等を含む研究交流を推進し、「文化」「健康」「環境」の分野において魅力的かつ学際的・国際的な研究領域を開拓する。研究交流の中核となる産学官地域連携センターの機能を強化する。					
	評価指標	指標					達成目標
		学内外の共同研究件数					共同研究件数 10%の増加(平成18年度を基準として)
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
共同研究の推進	共同研究制度の構築			実施・改善			
2	実施事項	研究予算の有効活用					
	内容	研究環境の整備のために、学内予算を工夫するとともに積極的に学外予算を獲得する。研究計画及び研究業績から優秀であると評価された研究を行っている個人、グループに比重を置いた傾斜配分を行う。					
	評価指標	指標					達成目標
		傾斜配分割合					学術研究費の30%に増加
		論文数(査読付、学術書掲載分)					5件以上(教員あたり5年間)
		学会発表(招待講演、シンポジスト招聘分)					5件(年平均)
	特許・実用新案件数(取得済のもの)					1件(5年間) 特許申請数5件(5年間)	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
制度の構築							理事会や教育研究協議会等で検討。
実施・改善							
3	実施事項	外部研究資金の獲得					
	内容	外部研究資金を積極的に獲得する。					
	評価指標	指標					達成目標
		科研費等交付件数、受託研究・共同研究・奨学寄附金件数					毎年15件以上
		外部研究資金収入額					年間3000万円以上
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
研究推進の方策							理事会や教育研究協議会等で検討。
運営体制の整備							

4	実施事項	産学官連携の推進						
	内容	産学官地域連携センターに改組し、産学官交流会、講演会、セミナーなどの活動を通して、地域のニーズの把握とそれに対応した共同研究を推進する。情報発信を目的に、学内研究情報データベースの作成、産学官連携に関連する外部情報の学内発信、パンフレットやホームページなどの広報活動を推進する。 また、大学、企業、公設研究所の研究者間の情報交換、共同研究斡旋、戦略的研究の促進を行うために、学外支援機関として産学官連携コンソーシアムを創設し、運営する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		産学官共同研究数					年10件以上	
		広報活動					パンフレット 年2回 ホームページ改訂 年1回	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	センターの改組・充実	改組 →			充実			平成18年度に産学官地域連携センターへ改組
	共同研究							
	データベース作成・更新	作成 →			更新			
	パンフレットなどでの広報活動の充実							

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	<p>女性の全生涯を見通して捉えたキャリア教育・生涯教育</p> <p>青少年期、就労期、壮年・高齢期の女性に対する教育支援・学習支援を実施する。</p> <p>1. 青少年期の教育支援 男女共同参画社会を見据え、次世代を担う青少年に対する教育支援として、小中学校や高等学校との連携を実施する。</p> <p>2. 就労期の教育支援 仕事を継続している女性、復職・転職する女性、育児期間中の女性に対するキャリア・アップ、ブラッシュ・アップのための再教育の場を提供する。</p> <p>3. 壮年・高齢期の学習支援 壮年・高齢期の女性の生涯学習の場を提供する。</p>
	実施事項	<p>1. 小中学校や高等学校との連携(青年期の教育支援)</p> <p>2. 資格取得も含んだ再教育プログラム(リカレント教育)の提供(科目等履修生制度の活用等)(就労期の教育支援)</p> <p>3. 正規の授業開放による教育の実施(科目等履修生制度の活用)(壮年・高齢期の学習支援)</p> <p>4. 心身の健康や生き甲斐を探究する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実(壮年・高齢期の学習支援)</p>

中期計画内容							
1	実施事項	小中学校や高等学校との連携(青年期の教育支援)					
	内容	大学からの出張講義や大学での体験授業、教師に対するワークショップ、また大学生と生徒との交流支援など、多様な視点からの教育連携を図る。(文学、国際文化、環境、栄養・健康科学領域など)					
	評価指標	指標					達成目標
		出張講義回数					毎年10回
		体験授業回数					毎年10回
	受講者アンケート					良好評価 70%	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
出張講義・体験授業の実施			実施				
2	実施事項	資格取得も含んだ再教育プログラム(リカレント教育)の提供(科目等履修生制度の活用等)(就労期の教育支援)					
	内容	<p>①正規の授業の開放による各学科・専攻のリカレント教育を提供する。</p> <p>(取得できる資格)</p> <p>国文学科:国語教員、司書教諭、 英文学科:英語教員、司書教諭 環境理学科:理科教員、危険物取扱者、基本情報技術士 栄養健康科学科:家庭科教員、栄養教諭、管理栄養士 生活環境学科:家庭科教員、インテリアプランナー、2級建築士</p> <p>②社会人を受け入れる学習環境(履修年限の弾力化、託児施設との連携など)の整備・充実を図る。</p>					
	評価指標	指標					達成目標
		受講者数					クラスの学生数の1割程度を上限とした受け入れの実施
	受講者アンケート					良好評価 60%	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23
リカレント教育実施	立案		実施	検証	改善		社会人の再教育の場の提供。準備のできた授業から逐次開放するが、人数制限をもうける。
履修年限の弾力化	立案		実施	検証	改善		平成19年度から実施
託児施設との連携		準備・立案	実施		検証	改善	既施設の活用、または敷地内にある同窓会の幼稚園との連携を検討

3	実施事項	正規の授業開放による教育の実施（科目等履修生制度の活用）（壮年・高齢期の学習支援）						
	内容	「言語・文学・文化」と「健康・生活・環境」に関する学部・大学院における専門教育を提供する。						
	評価指標	指標						達成目標
		受講者数						クラスの学生数の1割程度を上限とした受け入れの実施
		受講者アンケート						良好評価 60%
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
高齢者への専門教育	立案 →			実施			準備のできた科目から随時開放実施	
					検証 →	改善 →		
4	実施事項	心身の健康や生き甲斐を探求する各種公開講座及びホームページによる情報提供の充実（壮年・高齢期の学習支援）						
	内容	<p>① 壮年・高齢者を対象にして、下記のような公開講座等を開講する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心身の健康を保つ教育（心理学・哲学・文学・体育学・栄養学等の文理両分野の教養講座） ・人生観を共に考える教育：生死について考えることによる充実した生活（心理学・哲学・教育学・文学・生命科学等の教養講座） ・現代的課題に関する教育（環境問題、多文化理解、生命倫理等の教養講座） <p>② 受講者に対して、ホームページや広報誌等による情報提供を行うなどして、生涯学習を支援する。</p>						
	評価指標	指標						達成目標
		公開講座数						年間に2公開講座を開講
		受講者数						各講座平均して60名程度
	受講者アンケート						良好評価 70%	
実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考	
各種講座の充実		充実・実施					受講生のニーズに応える各種講座の充実	
					検証 →			
講座概要のPDF化とメーリングリストによる配信	準備 →		実施				講座概要を随時PDF化	
					検証 →			

中期目標	項目	社会貢献
中期計画	項目	教育研究の成果の活用による地域貢献および国際交流の推進 地域社会からの多様な生涯学習ニーズに一層応える。国際交流を活発に行うシステムを整備し、教育研究の国際化を図り、アジア・太平洋地域と連携・協力して女子教育の推進を図る。
	実施事項	1. 女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設 2. 国際交流・留学生センターの設立

中期計画内容								
1	実施事項	女性生涯学習研究センターへの改組と福岡女子大学人材バンクの開設						
	内容	①現生涯学習研究センターを女性生涯学習研究センターへ改組し、地域の生涯学習の要望に一層応える。 ②福岡女子大学人材バンクの開設により、地域貢献と県行政への貢献を一層図る。 ※ 生涯学習講座の充実のために、人材バンクでは本学の人材について専門性や提供できるサービス等の情報をまとめる。						
	評価指標	指標					達成目標	
		人材バンク利用実績					年間に学内外合わせて10件程度	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	女性生涯学習研究センターへ改組・充実 人材バンクの開設	改組 →		充実			報告書 →	女性の各ステージにおける課題解決プログラムとジェンダーに関する研究、活動報告書のまとめ。 生涯学習支援の充実。 バンクの登録者には教職員、退職教員、非常勤、助手等を含む
女性生涯学習研究センターの広報充実	準備 →			実施 →		改善 →	既存の日・英・独に加え、逐次、中・韓国語版でホームページ作成	
2	実施事項	国際交流・留学生センターの設立						
	内容	①国際交流・留学生センターの設立 ②アジアからの留学生支援体制の充実及び海外留学・研修支援制度の充実 ③学生交流及びアジア・太平洋地域の大学・研究所との学術交流による女子高等教育の推進 ④国際交流・留学生センターの広報充実						
	評価指標	指標					達成目標	
		国外からの留学生数					全学生の2%程度の受け入れ	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	国際交流・留学生センターの設立と充実	準備・センター設置 →			充実 →		活動の検証・改善 →	
チューター制度の充実、留学・研修支援	立案・充実 →			支援の充実 →		活動の検証・改善 →		
学生交流の体制構築	調査・準備 →			実施 →		活動の検証・改善 →	交流は準備が出来次第、実施する。	
国際交流・留学生センターの広報強化	準備 →			実施 →		活動の検証・改善 →	ホームページの充実(日・英・独・中・韓国語版で作成)。	

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	運営体制の改善 理事長が中心となって、全学的経営戦略の観点から学内諸資源の適正な配分を行い、かつ効率的な運用を図る体制を整備する。
	実施事項	1. 学内資源の適正な配分と事務局機能の強化 2. 安全衛生管理

中期計画内容								
1	実施事項	学内資源の適正な配分と事務局機能の強化						
	内容	理事長が中心となって策定した全学的な教育研究目標に沿って、教育研究活動の活性化や法人運営に資するよう学内資源の適正な配分を図る。 また、事務局における法人運営機能の強化を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	見直し・改善		見直し・改善					
2	実施事項	安全衛生管理						
	内容	学内の安全管理・危機管理を徹底するとともに、学生・教職員の健康衛生管理を充実する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	安全管理・危機管理・防犯体制の点検・改善・充実	構築改善 →	点検・改善・充実		改善 →			平成18・21年度に体制の重点的強化
	講習会・防災訓練							年1回以上
規程・実施マニュアルの充実と周知徹底	作成配布 →	規程等の周知徹底		改定版作成 →			マニュアルの作成・改定、周知徹底	
保健・カウンセリング体制の充実	改善 →			改善 →			アンケート実施と重点的改善	

中期目標	項目	業務運営
中期計画	項目	人事の適正化 教職員の業務・業績に関する評価制度及び教員全員への任期制を導入する。
	実施事項	1. 教員の個人業績評価システムの導入 2. 教員全員への任期制の導入

中期計画内容								
1	実施事項	教員の個人業績評価システムの導入						
	内容	教員の業務・業績に関する評価制度を導入し、教員の職務能力の向上を図る。 評価結果を給与に反映させる。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	個人業績評価制度の導入							自己評価書の提出と評価
2	実施事項	教員全員への任期制の導入						
	内容	全教員を対象とした任期制を導入する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	任期制の導入							

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	自己収入の増加 大学経営の資金確保を図るため、自己収入の確保および増加に努める。
	実施事項	1. 学生納付金の確保とあり方検討 2. 学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保 3. 外部研究資金の獲得

中期計画内容								
1	実施事項	学生納付金の確保とあり方検討						
	内容	学生納付金のあり方を検討する。また、学生納付金の未納に対する取り組みを強化する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		学生納付金収納率					100%	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
学生納付金の未納に対する取り組み							授業料未納対策プロジェクト	
2	実施事項	学内の特別講座、有料公開講座等による収入の確保						
	内容	学生対象の特別講座(公務員養成講座、教員試験対策講座、教養試験対策講座、各種資格取得支援講座)や資格取得支援講座等において受講料・聴講料を徴収し、教育プログラムの充実を図るとともに自己収入の増加に努める。						
	評価指標	指標					達成目標	
		開設講座数					平成23年度までに3講座以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	調査・検討	→						他大学の状況を調査し、妥当な受講料・聴講料を設定する。
実施						→		
見直し・改善				→				
3	実施事項	外部研究資金の獲得						
	内容	多様な専門分野の研究者が連携することにより積極的に外部研究資金の確保に努める。						
	評価指標	指標					達成目標	
		外部研究資金収入					年間3000万円以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
外部研究資金の獲得						→		

中期目標	項目	財務
中期計画	項目	経費の抑制 事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を推進することで管理的経費の節減を図る。
	実施事項	1. 人件費の抑制 2. 管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の節減)

中期計画内容								
1	実施事項	人件費の抑制						
	内容	大学設置基準を踏まえ、人員配置を見直す。 業務内容や手順を洗い直し、適切に人員を配置する。						
	評価指標	指標					達成目標	
		人件費削減率					法人化前の5%以上	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	人件費の抑制							
2	実施事項	管理運営業務の効率化(事務処理の効率化と光熱水費の節減)						
	内容	事務処理の効率化や省エネによる光熱水費の節減によって、経費の削減を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
		省エネルギー・リサイクル推進					基本契約電力の目標値設定、節電型機器の導入等による毎年度の節電目標設定。 紙回収率の向上による廃棄物量の削減等。毎年度のリサイクル目標設定。	
		光熱水費・通信費削減率、印刷資料削減率					平成23年度までに印刷配布資料の20%削減。 郵送費・電話代等の通信費を平成23年度までに10%削減。 光熱水費を平成23年度までに、平成16年度実績の5%削減	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	印刷配布資料削減			10%減			20%減	H17年度基準
	電力使用料の節減							目標値を設定して年度毎に評価する。
ごみ削減・リサイクル率向							目標値を設定して年度毎に評価する。	

中期目標	項目	評価
中期計画	項目	評価の充実 全学的な自己点検・評価及び外部評価のシステムを整備し、その改善によって評価の充実を図り、評価の結果を教育・研究や大学運営の改善に反映させる。 また、教員の個人業績評価の評価結果を給与に反映させ、大学運営の改善につなげる。
	実施事項	1. 自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映 2. 教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映

中期計画内容								
1	実施事項	自己点検・評価の実施と評価委員会等の評価結果の大学運営への反映						
	内容	教育・研究及び大学運営の改善のために自己点検・評価を行い、その評価結果を公開し、社会への説明責任を果たす。 県評価委員会や認証評価機関の評価結果に従って、自己点検・評価システムの改善や、教育・研究及び大学運営の改善を図る。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	自己点検・評価の実施・公表							→ 中期計画期間中に教育・研究・大学運営領域の全ての項目を網羅するように、各年度毎に重点評価項目を設定する。点検・評価の結果に沿って改善を行う。
	大学評価・学位授与機構による評価			準備	申請	実施		平成20年から、それまでの自己評価・点検に基づいて、準備を開始する。平成21年申請、平成22年実施。
上記評価による教育・研究及び大学運営の改善						改善	→ 評価結果を次期中期計画に反映	
2	実施事項	教員の個人業績評価システムの導入と評価結果の給与への反映						
	内容	教員の個人業績評価システムを導入し、評価結果を勤勉手当等に反映させることにより、その努力に報い、教員の職務遂行力を活性化する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	給与反映制度の構築と改善							→ 評価区分、人数、成績率の決定及び評価委員会の設置
	給与反映の実施と改善							→ 教員の努力と業績を給与に反映させる仕組みを常に改善する。

中期目標	項目	情報公開
中期計画	項目	情報公開等の推進 大学の教育・研究の内容、中期目標・中期計画等を、ホームページや学内外広報誌など、多様な広報メディアを活用して公開する。一方、情報の健全な活用を図るために、個人情報の漏洩防止など必要な情報管理を図る。
	実施事項	1. 大学情報の公開の推進 2. 個人情報の保護

中期計画内容								
1	実施事項	大学情報の公開の推進						
	内容	情報センターを設置し、大学の教育研究内容や特色に関する情報を始めとして、シラバス、研究成果、入試情報、各センター情報、就職、組織運営情報、事業計画、中期計画・中期目標などの各種情報を多様な形で広く公表する。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	情報センター設置	設置案作成 →		設置運用				
	ホームページの抜本改定	→			→			ホームページの情報内容の検討と抜本的改定
	種々の広報活動						→	各種広報誌の作成と発行・配布
情報のデータベース化			→				情報のデータベース化によるスムーズな情報集計システムの整備	
2	実施事項	個人情報の保護						
	内容	個人情報・調査結果・入試データなどの情報漏えいを防止するため、適正な管理体制をつくる。						
	評価指標	指標					達成目標	
	実施計画	H18	H19	H20	H21	H22	H23	備考
	講習会の実施						→	年に1回
	規程・マニュアルの改訂	→			→			定期的実施

収支計画予算及び資金計画予算

1. 収支計画予算

平成18年度～平成23年度 収支計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	7,618
業務費	6,918
教育研究経費	1,133
人件費	5,785
一般管理費	700
(減価償却費 再掲)	(269)
収益の部	7,618
運営費交付金収益	3,883
授業料収益	2,755
入学金収益	456
検定料収益	115
雑益	54
受託研究等収益	81
寄附金収益	60
資産見返運営費交付金等戻入	24
資産見返物品受贈額戻入	190
純利益	0

(運営費交付金の算定方法)
別紙のとおり

2. 資金計画予算

平成18年度～平成23年度 資金計画予算

(単位:百万円)

区分	金額
資金支出	7,550
業務活動による支出	7,349
投資活動による支出	201
財務活動による支出	0
資金収入	7,550
業務活動による収入	7,550
運営費交付金による収入	3,990
授業料等による収入	3,326
受託研究等による収入	180
その他収入	54
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0

短期借入金の限度額

1. 短期借入金の限度額

2億円

2. 想定される理由

運営費交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすること。

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

1. 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

なし

2. その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし